

# 大和高座ブロック ごみ処理広域化実施計画

平成30年3月

大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議

#### 元号の変更に係る和暦表記について

本計画では、計画策定時点において新元号が発表されていない状況であることから、元号変更後の和暦表記に関しても、すべて「平成」を用いることとします。

# 目次

## 第1章 ごみ処理の広域化に向けて

1 実施計画改訂の背景 .....	1
2 本計画の位置づけ .....	1
3 計画期間 .....	2

## 第2章 広域化に係る基礎的事項

1 大和高座ブロックの地域特性 .....	3
1 地理的特性 .....	3
2 土地利用の現況 .....	4
3 産業特性 .....	6
2 人口 .....	7
3 ごみ量 .....	8
1 ごみ総排出量 .....	8
2 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 .....	9
3 事業系ごみの排出量 .....	10
4 ごみの処理・処分 .....	11
4 各市のごみ処理の現状 .....	12
1 ごみ処理の流れ .....	12
5 各市のごみ組成 .....	17
1 家庭系可燃ごみ組成の現状 .....	17
2 家庭系可燃ごみ組成の変化 .....	18

## 第3章 広域化の基本方針

1 広域化の基本方針 .....	19
2 将来のごみ量 .....	20
1 市民1人1日あたりの排出量 .....	20
2 総排出量 .....	22
3 最終処分量とリサイクル率 .....	23

## 第4章 広域化計画（基本計画）

1 排出抑制（リデュース・リユース） .....	24
2 資源化（リサイクル） .....	25

3 適正処理 .....	25
4 緊急時の対応 .....	25

## 第5章 広域化計画（処理システム）

1 地域特性に応じた広域処理システム .....	26
2 施設整備の基本的な考え方 .....	27
3 施設の整備スケジュール .....	28
4 施設の配置 .....	30

## 第6章 推進体制

1 組織体制 .....	31
2 今後の研究テーマについて .....	31

# **第1章 ごみ処理の広域化に向けて**

---



## 1 実施計画改定の背景

平成9年5月に国の通知「ごみ処理の広域化計画について」を受けた神奈川県は、平成10年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定し、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市の4市域を「大和高座ブロック」として位置付けました。このような背景を受け、4市と高座清掃施設組合では、平成10年7月に「大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議」を設置し、ごみ処理広域化実現の可能性について検討してきました。平成20年1月の縦覧を経て、同年3月に大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画（以下、「実施計画」という。）を策定しました。

その後、ごみ処理広域化に向けたテーマ毎の研究を行ってきましたが、実施計画の計画期間である10年が経過し、ごみ処理の現状やスケジュール等に一部変更が生じてきていることから、時点修正を主に今後の動向を踏まえ、見直しを行うものです。

以下、改定後の実施計画を「本計画」と言います。

## 2 本計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、一般廃棄物処理に関連する各種法律及び構成市のごみ処理について定める一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と内容を調整し、整合性を持たせています。本計画の位置づけとそれぞれの関係性をまとめると図1のとおりです。

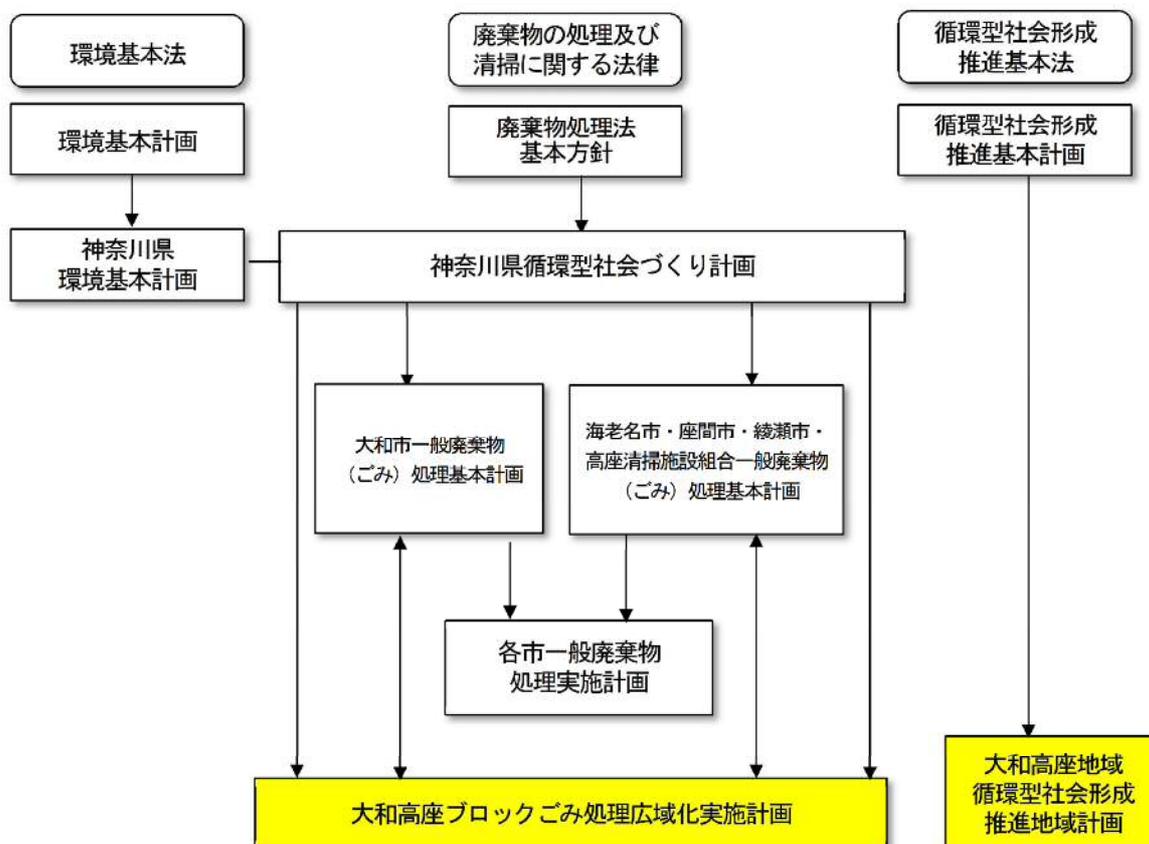


図1 本計画の位置づけ

### 3 計画期間

本計画の計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）を初年度とし、構成市のごみ処理基本計画の計画期間との整合性に留意し、概ね平成 39 年度（2027 年度）までの 10 年間とし、平成 40 年度（2028 年度）以降の将来計画については、今後の動向を踏まえて見直しを行うこととします。

また、本計画期間内においても、必要に応じて見直しを行うこととします。

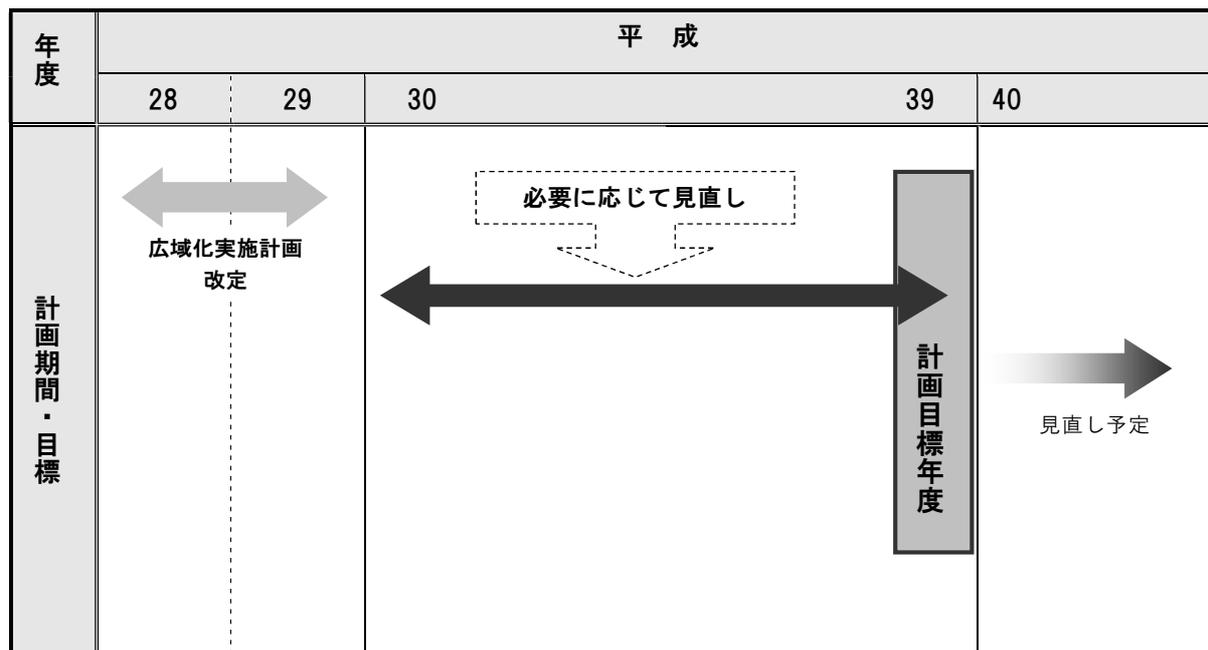


図 2 計画期間

## **第2章 広域化に係る基礎的事項**

---



# 1 大和高座ブロックの地域特性

## 1 地理的特性

本ブロックを構成する4市（以下、「本地域」という。）は、神奈川県ほぼ中央部に位置し、東京都心部までは約40～50km、横浜市中央部までは約15～20kmに位置し、神奈川県南部地方に広がる相模平野の北端部にあたります。

また、各地域の地理的特徴としては、ブロック西部に位置する海老名市・座間市は、西側市境部を南北に流れる相模川に沿った沖積低地とその東側の丘陵地帯に大別され、起伏に富んだ地形を構成しています。これに対し、ブロック中央部に位置する綾瀬市では緩やかな丘陵地が広がり、ブロック東部に位置する大和市では丘陵起伏のほとんど無い平坦な地形となっています。

また、本地域は温和な気候に加え、豊かな自然に恵まれており、古来より農業が盛んでしたが、首都圏近郊という地理的条件から、戦後の高度経済成長期以降、東京や横浜のベッドタウンとして人口が急増し、都市化が進展しました。

これに伴い、大和市は昭和34年、海老名市・座間市は昭和46年、綾瀬市は昭和53年に市制が施行され、以来神奈川県中央部の中核都市として発展を続けています。

なお、本地域を特徴づけるものとして、米軍基地の存在があります。綾瀬市及び大和市には米軍厚木基地（厚木飛行場を含む）があり、綾瀬市は市域の約20%を基地が占めています。また、座間市は北部中央にキャンプ座間があり、在日米陸軍司令部が所在しています。



図3 大和高座ブロックの位置

## 2 土地利用の現況

### (1) 用途地域指定状況

本地域における用途地域の指定状況は表 1 のとおりです。

本地域は、市内（行政区）全域が都市計画区域として指定されており、行政区に占める市街化区域の比率は、大和市・座間市が 70%以上、海老名市が 50%以上、綾瀬市が 40%以上であり、ブロック全体では約 60%となっています。

また、市街化区域のほとんどは住居系の用途で占められており、商業系の比率は低い状況です。

表 1 用途地域指定状況

平成27年4月			平成28年1月		
<b>大和市</b>			<b>座間市</b>		
総面積	面積(k㎡)	構成比(%)	総面積	面積(k㎡)	構成比(%)
市街化区域	20.08	74.1%	市街化区域	12.53	71.3%
第一種低層住居専用地域	7.05	26.0%	第一種低層住居専用地域	3.10	17.6%
第二種低層住居専用地域	-	-	第二種低層住居専用地域	-	-
第一種中高層住居専用地域	1.63	6.0%	第一種中高層住居専用地域	3.01	17.1%
第二種中高層住居専用地域	-	-	第二種中高層住居専用地域	-	-
第一種住居地域	5.37	19.8%	第一種住居地域	2.80	15.9%
第二種住居地域	0.34	1.3%	第二種住居地域	0.16	0.9%
準住居地域	0.43	1.6%	準住居地域	0.10	0.6%
近隣商業施設	1.02	3.8%	近隣商業施設	0.41	2.3%
商業地域	0.45	1.7%	商業地域	0.12	0.7%
準工業地域	3.21	11.8%	準工業地域	0.75	4.3%
工業地域	0.58	2.1%	工業地域	1.25	7.1%
工業専用地域	-	-	工業専用地域	0.83	4.7%
市街化調整区域	7.01	25.9%	市街化調整区域	5.04	28.7%
平成28年11月			平成21年9月		
<b>海老名市</b>			<b>綾瀬市</b>		
総面積	面積(k㎡)	構成比(%)	総面積	面積(k㎡)	構成比(%)
市街化区域	14.40	54.2%	市街化区域	10.28	46.1%
第一種低層住居専用地域	1.78	6.7%	第一種低層住居専用地域	1.30	5.8%
第二種低層住居専用地域	-	-	第二種低層住居専用地域	0.01	0.0%
第一種中高層住居専用地域	1.21	4.6%	第一種中高層住居専用地域	3.41	15.3%
第二種中高層住居専用地域	0.20	0.8%	第二種中高層住居専用地域	0.13	0.6%
第一種住居地域	6.62	24.9%	第一種住居地域	1.83	8.2%
第二種住居地域	0.15	0.6%	第二種住居地域	-	-
準住居地域	-	-	準住居地域	0.33	1.5%
近隣商業施設	0.28	1.1%	近隣商業施設	0.17	0.8%
商業地域	0.45	1.7%	商業地域	-	-
準工業地域	1.66	6.2%	準工業地域	0.94	4.2%
工業地域	1.43	5.4%	工業地域	0.71	3.2%
工業専用地域	0.62	2.3%	工業専用地域	1.45	6.5%
市街化調整区域	12.19	45.8%	市街化調整区域	12.00	53.9%
<b>4市合計</b>					
総面積	面積(k㎡)	構成比(%)			
市街化区域	57.29	61.3%			
第一種低層住居専用地域	13.23	14.1%			
第二種低層住居専用地域	0.01	0.01%			
第一種中高層住居専用地域	9.26	9.9%			
第二種中高層住居専用地域	0.33	0.6%			
第一種住居地域	16.62	17.8%			
第二種住居地域	0.65	0.7%			
準住居地域	0.86	0.9%			
近隣商業施設	1.88	2.0%			
商業地域	1.02	1.1%			
準工業地域	6.56	7.0%			
工業地域	3.97	4.2%			
工業専用地域	2.90	3.1%			
市街化調整区域	36.24	38.7%			

出典) 大和市:「統計概要」 海老名市:「海老名市統計書」  
座間市:「座間市統計要覧」 綾瀬市:「綾瀬市統計要覧」

(2) 地目別土地利用状況

本地域における地目別土地面積を表 2 に示します。

本地域全体の地目別土地面積は、「雑種地」「その他」を除くと「宅地」の比率が最も高く、約 40%に達します。

表 2 地目別土地面積

単位：km<sup>2</sup>

大和市	総面積	田	畑	宅地	山林	雑種地	その他
平成23年	27.06	0.10	2.12	13.90	1.27	2.37	7.30
平成24年	27.06	0.10	2.07	13.97	1.24	2.36	7.32
平成25年	27.06	0.10	2.06	14.00	1.22	2.36	7.32
平成26年	27.06	0.10	2.03	14.10	1.21	2.33	7.29
平成27年	27.09	0.10	2.02	14.10	1.21	2.31	7.35

海老名市	総面積	田	畑	宅地	山林	雑種地	その他
平成23年	26.48	2.60	3.07	9.55	0.58	2.02	8.66
平成24年	26.48	2.59	3.02	9.57	0.57	2.00	8.73
平成25年	26.48	2.59	2.99	9.59	0.57	2.01	8.73
平成26年	26.48	2.59	2.96	9.63	0.56	2.01	8.73
平成27年	26.59	2.48	2.93	9.73	0.55	1.98	8.92

座間市	総面積	田	畑	宅地	山林	雑種地	その他
平成23年	17.58	0.90	1.37	8.14	0.95	3.00	3.22
平成24年	17.58	0.90	1.37	7.96	0.95	3.01	3.39
平成25年	17.58	0.90	1.37	7.98	0.95	3.01	3.36
平成26年	17.58	0.89	1.36	7.99	0.95	3.02	3.38
平成27年	17.57	0.89	1.30	8.02	0.95	3.02	3.40

綾瀬市	総面積	田	畑	宅地	山林	雑種地	その他
平成23年	22.28	0.15	2.73	7.39	1.06	0.32	10.63
平成24年	22.28	0.15	2.73	7.41	1.05	0.33	10.61
平成25年	22.28	0.15	2.72	7.45	1.04	0.33	10.59
平成26年	22.28	0.14	2.71	7.50	1.03	0.33	10.57
平成27年	22.14	0.14	2.71	7.53	1.01	0.33	10.42

4市合計	総面積	田	畑	宅地	山林	雑種地	その他
平成23年	93.40	3.75	9.29	38.98	3.86	7.71	29.81
平成24年	93.40	3.74	9.19	38.91	3.81	7.70	30.05
平成25年	93.40	3.74	9.14	39.02	3.78	7.71	30.00
平成26年	93.40	3.72	9.06	39.22	3.75	7.69	29.97
平成27年	93.39	3.61	8.96	39.38	3.72	7.64	30.09

出典) 大和市：「統計概要」 海老名市：「海老名市統計書」  
座間市：「座間市統計要覧」 綾瀬市：「綾瀬市統計要覧」

### 3 産業特性

本地域の産業別事業所数・従業者数の推移を表3に示します。

本地域の産業（事業所数・従業者数）の構成を見ると、第1次産業は事業所・従業者がいずれも全体の1%未満であり、極めて低い水準です。また、第2次産業の事業所・従業者の構成比は減少傾向にあり、特に従業者の減少が顕著です。その一方で第3次産業の事業所・従業者の構成比は増加傾向にあり、特に従業者の増加が顕著で、社会・経済のソフト化・サービス化の中で、この傾向は今後も続くものと考えられます。

なお、平成26年度における本地域の事業所数は約19,000、従業者数は約22万人です。また、従業者の約74%が第3次産業、約26%が第2次産業に従事しています。

産業構造の変化の特徴としては、サービス業等の増加傾向と製造業の減少傾向があげられますが、この変化により、本地域の産業廃棄物量が減少し、事業系一般廃棄物が増加することが懸念されます。

表3 産業別事業所数・従業者数

地域	産業区分	主な産業分類	事務所数					従業者数				
			平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
大和市	総数		8,541	7,589	8,232	7,580	7,872	82,153	81,414	81,133	76,316	83,734
	第1次産業	農林水産業	4	4	5	5	5	20	14	33	42	28
	第2次産業	鉱業・建設業・製造業	1,438	1,227	1,480	1,289	1,282	23,778	18,966	20,235	17,094	18,179
	第3次産業	卸売業・小売業・製造業・宿泊業・サービス業	7,099	6,358	6,747	6,286	6,585	58,355	62,434	60,865	59,180	65,527
海老名市	総数		3,851	3,832	4,339	4,055	4,361	51,225	49,731	56,207	53,916	59,848
	第1次産業	農林水産業	5	5	12	11	11	22	27	73	45	73
	第2次産業	鉱業・建設業・製造業	686	573	713	645	675	18,393	10,785	11,972	15,703	12,405
	第3次産業	卸売業・小売業・製造業・宿泊業・サービス業	3,160	3,254	3,614	3,399	3,675	32,810	38,919	44,162	38,168	47,370
座間市	総数		3,871	3,426	3,679	3,251	3,483	37,792	34,845	39,054	34,277	40,614
	第1次産業	農林水産業	4	4	5	6	5	30	23	14	24	17
	第2次産業	鉱業・建設業・製造業	769	637	740	652	687	11,613	10,775	11,139	9,714	10,556
	第3次産業	卸売業・小売業・製造業・宿泊業・サービス業	3,098	2,785	2,934	2,593	2,791	26,149	24,047	27,901	24,539	30,041
綾瀬市	総数		3,181	3,033	3,237	3,044	3,116	37,392	38,293	40,007	33,927	38,152
	第1次産業	農林水産業	13	9	8	8	8	73	101	48	47	58
	第2次産業	鉱業・建設業・製造業	1,199	1,096	1,178	1,101	1,060	17,501	17,356	18,011	16,045	15,689
	第3次産業	卸売業・小売業・製造業・宿泊業・サービス業	1,969	1,928	2,051	1,935	2,048	19,818	20,836	21,948	17,835	22,405
4市合計	総数		19,444	17,880	19,487	17,930	18,832	208,562	204,283	216,401	198,436	222,348
	第1次産業	農林水産業	26	22	30	30	29	145	165	168	158	176
	第2次産業	鉱業・建設業・製造業	4,092	3,533	4,111	3,687	3,704	71,285	57,882	61,357	58,556	56,829
	第3次産業	卸売業・小売業・製造業・宿泊業・サービス業	15,326	14,325	15,346	14,213	15,099	137,132	146,236	154,876	139,722	165,343

出典) 大和市：「経済センサス活動調査」 海老名市：「海老名市統計書」  
座間市：「座間市統計要覧」 綾瀬市：「綾瀬市統計要覧」

## 2 人 口

本ブロックにおける人口は、図4、表4のとおり平成19年度の558,383人に対し、平成28年度では577,834人となっており、9年間で約2万人増加しています。

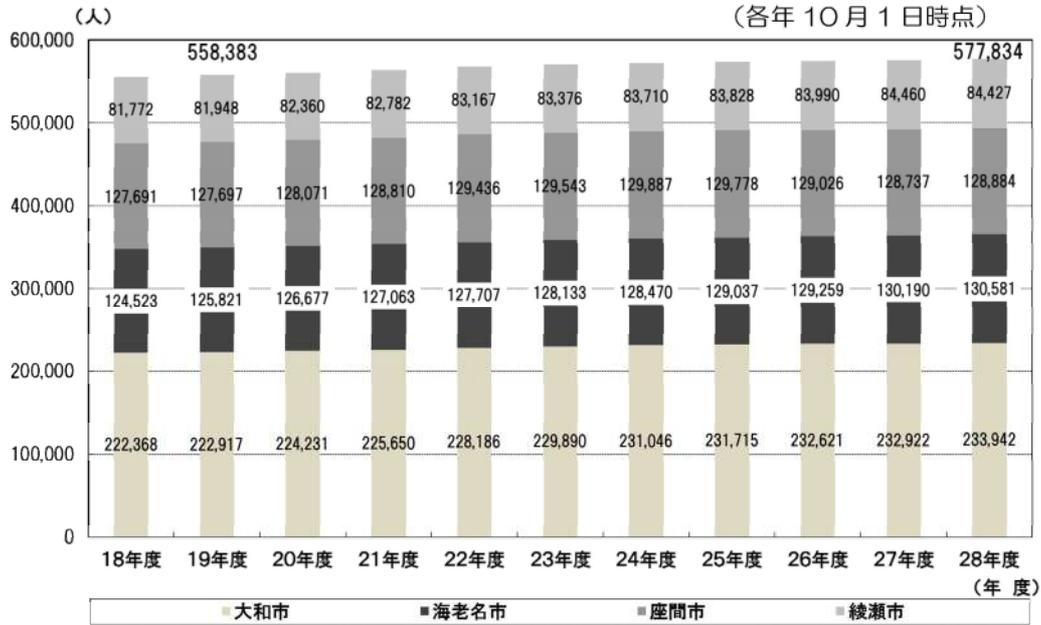


図4 人口の実績

(単位：人 各年10月1日時点)

	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	合計
18年度	222,368	124,523	127,691	81,772	556,354
19年度	222,917	125,821	127,697	81,948	558,383
20年度	224,231	126,677	128,071	82,360	561,339
21年度	225,650	127,063	128,810	82,782	564,305
22年度	228,186	127,707	129,436	83,167	568,496
23年度	229,890	128,133	129,543	83,376	570,942
24年度	231,046	128,470	129,887	83,710	573,113
25年度	231,715	129,037	129,778	83,828	574,358
26年度	232,621	129,259	129,026	83,990	574,896
27年度	232,922	130,190	128,737	84,460	576,309
28年度	233,942	130,581	128,884	84,427	577,834

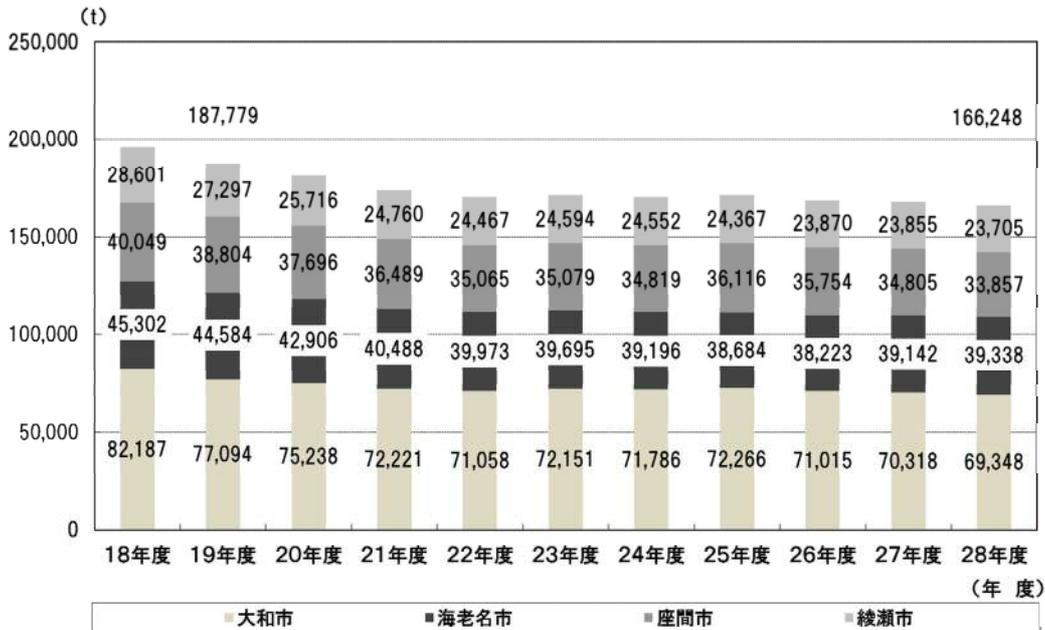
出典)「一般廃棄物処理事業の概要」(神奈川県)

表4 人口の実績

### 3 ごみ量

#### 1 ごみ総排出量

本ブロックにおけるごみ総排出量※は、図 5、表 5 のとおり近年の減量化の取組みから減少傾向となっており、平成 19 年度の 187,779t に対し、平成 28 年度では 166,248t となっており、約 22,000t 減少している状況です。



※ごみ総排出量：家庭系ごみ + 事業系ごみ + 集団資源回収

図 5 ごみ総排出量の実績

表 5 ごみ総排出量の実績

(単位: t 指標: 平成 19 年度を 100 とした値)

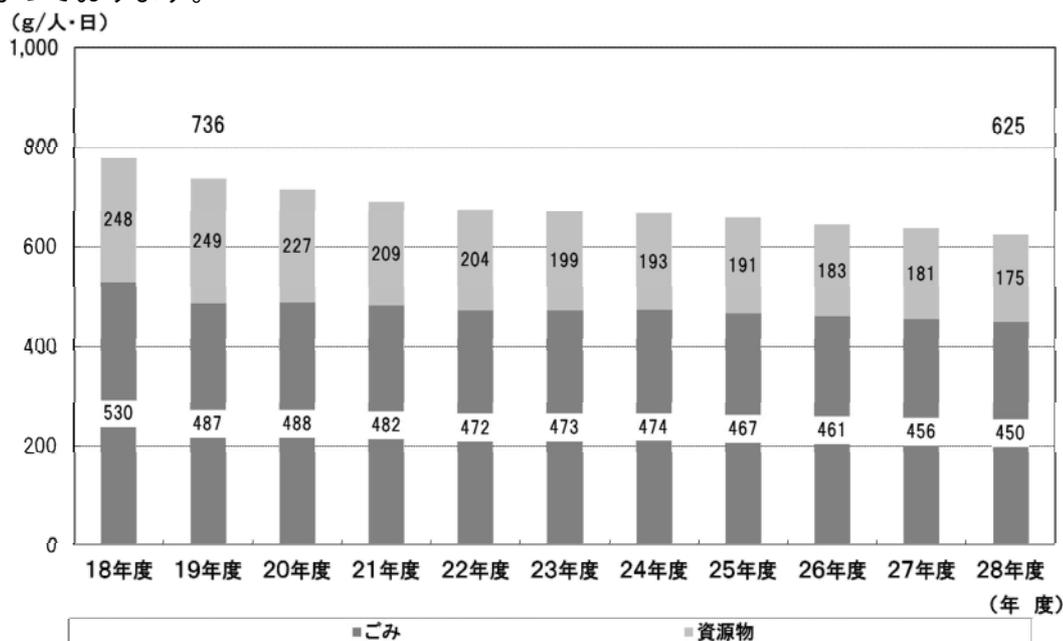
	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	合計	指標
18年度	82,187	45,302	40,049	28,601	196,139	104.5
19年度	77,094	44,584	38,804	27,297	187,779	100.0
20年度	75,238	42,906	37,696	25,716	181,556	96.7
21年度	72,221	40,488	36,489	24,760	173,958	92.6
22年度	71,058	39,973	35,065	24,467	170,563	90.8
23年度	72,151	39,695	35,079	24,594	171,519	91.3
24年度	71,786	39,196	34,819	24,552	170,353	90.7
25年度	72,266	38,684	36,116	24,367	171,433	91.3
26年度	71,015	38,223	35,754	23,870	168,862	89.9
27年度	70,318	39,142	34,805	23,855	168,120	89.5
28年度	69,348	39,338	33,857	23,705	166,248	88.5

出典)「一般廃棄物処理事業の概要」(神奈川県)

## 2 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量

本ブロックにおける市民1人1日あたりの家庭系ごみの排出量※は、図6、表6のとおり平成18年度から減少で推移している状況です。

資源物を除いたごみ量は平成19年度の487gに対して、平成28年度では450gと、約40gの減少、資源物の排出量は、平成19年度の249gに対して、平成28年度では175gと、約70gの減少となっております。



※資源物には集団資源回収を含んでいます。

※1日1日あたりのごみ(資源物)排出量 = ごみ(資源物)量 ÷ 人口 ÷ 365 (366) 日 × 10<sup>6</sup>

図6 市民1人1日あたりのごみ排出量の実績

表6 市民1人1日あたりのごみ排出量の実績

(単位：g 指標：平成19年度を100とした値)

	大和市		海老名市		座間市		綾瀬市		4市平均		指標	
	ごみ	資源物	ごみ	資源物	ごみ	資源物	ごみ	資源物	ごみ	資源物	ごみ	資源物
18年度	529	227	482	336	593	188	560	213	530	248	108.8	99.6
19年度	458	240	467	323	567	190	525	204	487	249	100	100
20年度	458	221	484	276	558	180	518	193	488	227	100.2	91.2
21年度	460	204	473	246	543	168	495	195	482	209	99.0	83.9
22年度	451	196	462	249	532	157	489	193	472	204	96.9	81.9
23年度	456	191	456	240	532	154	487	193	473	199	97.1	79.9
24年度	459	188	453	231	529	149	491	186	474	193	97.3	77.5
25年度	457	187	449	216	512	163	485	178	467	191	95.9	76.7
26年度	448	176	448	210	502	160	482	170	461	183	94.7	73.5
27年度	443	172	446	212	493	158	476	168	456	181	93.6	72.7
28年度	435	164	447	203	464	173	472	165	450	175	92.4	70.3

### 3 事業系ごみの排出量

本ブロックにおける事業系ごみの排出量は、図7、表7のとおり平成22年度までは年々減少し、その後は増加傾向で推移しております。平成28年度では34,508tとなっており、平成22年度と比べて約4,200t増加している状況です。

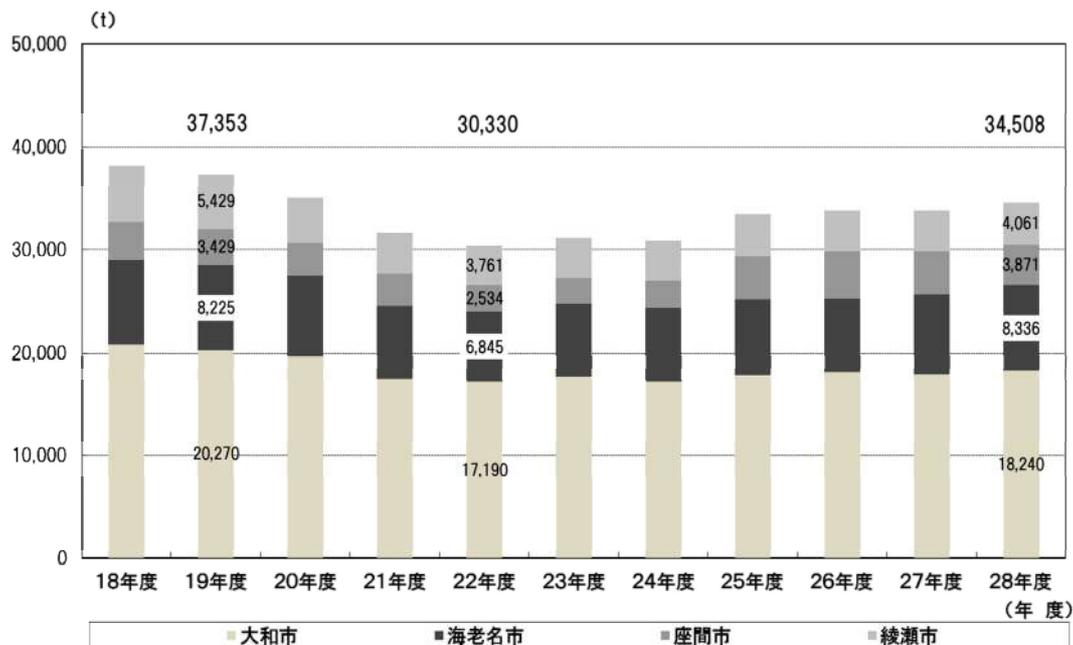


図7 事業系ごみ排出量の実績

表7 事業系ごみ排出量の実績

(単位: t 指標: 平成19年度を100とした値)

	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	合計	指標
18年度	20,860	8,128	3,661	5,532	38,181	102.2
19年度	20,270	8,225	3,429	5,429	37,353	100
20年度	19,669	7,770	3,220	4,328	34,987	93.7
21年度	17,464	7,134	3,081	3,902	31,581	84.5
22年度	17,190	6,845	2,534	3,761	30,330	81.2
23年度	17,683	7,068	2,539	3,854	31,144	83.4
24年度	17,222	7,130	2,654	3,872	30,878	82.7
25年度	17,809	7,387	4,153	4,073	33,422	89.5
26年度	18,087	7,185	4,555	3,889	33,716	90.3
27年度	17,904	7,772	4,112	3,939	33,727	90.3
28年度	18,240	8,336	3,871	4,061	34,508	92.4

出典)「一般廃棄物処理事業の概要」(神奈川県)

「清掃事業の概要」(大和市)

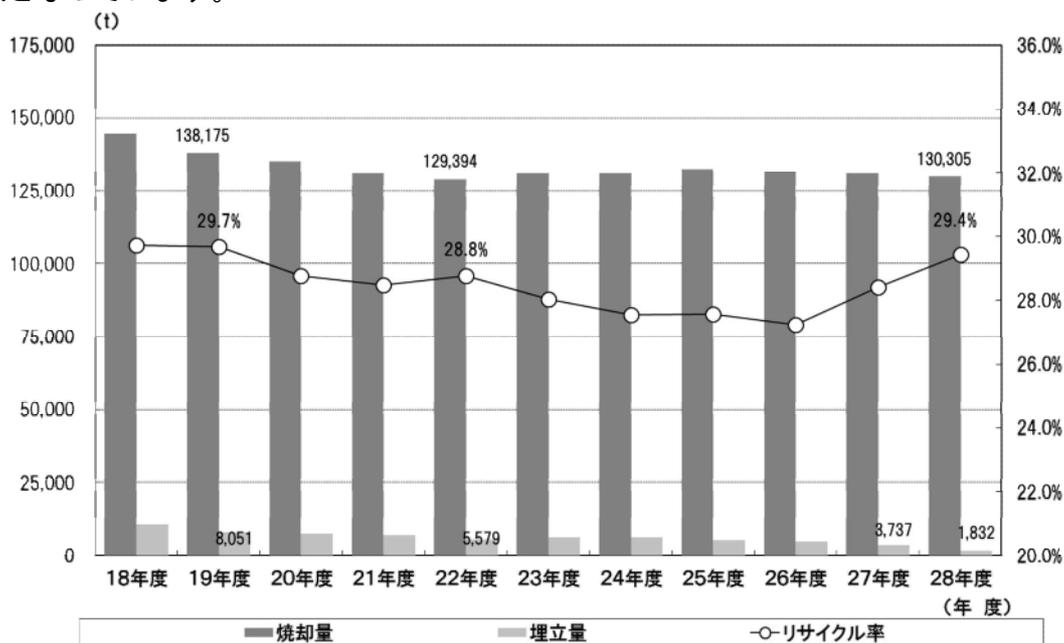
## 4 ごみの処理・処分

本ブロックにおけるごみの処理・処分量は、図8、表8のとおり平成18年度と比較すると減少の傾向が見受けられます。

焼却処理量は平成22年度の129,394tが最も少なく、その後はほぼ横ばいで推移しており、平成28年度では130,305tとなっております。

また、最終処分量は年々減少し、平成28年度では1,832tとなっており、平成19年度と比較すると約6,200t減少しています。

さらに、リサイクル率<sup>\*</sup>については、減少傾向となっておりますが、平成28年度は回復し、29.4%となっております。



※リサイクル率 = 
$$\frac{\text{総資源化量（資源物資源化量 + 焼却残渣資源化量 + 集団資源回収）}}{\text{ごみ総排出量}}$$

図8 ごみ処理・処分量の実績

表8 ごみ処理・処分の実績

(単位：t)

	大和市			海老名市			座間市			綾瀬市			合計		
	焼却量	埋立量	リサイクル率	焼却量	埋立量	リサイクル率	焼却量	埋立量	リサイクル率	焼却量	埋立量	リサイクル率	焼却量	埋立量	リサイクル率
18年度	64,625	7,547	22.9%	29,418	1,169	39.6%	28,788	1,199	33.1%	21,860	854	29.0%	144,691	10,769	29.7%
19年度	59,232	6,374	23.9%	29,595	631	37.9%	28,290	597	32.1%	21,058	449	27.8%	138,175	8,051	29.7%
20年度	58,614	5,981	23.1%	29,316	621	36.0%	27,714	585	31.2%	19,788	419	27.9%	135,432	7,606	28.8%
21年度	56,746	5,715	22.6%	28,366	502	35.2%	27,288	482	30.9%	18,768	333	29.8%	131,168	7,032	28.5%
22年度	56,310	5,579	22.1%	28,238	0	35.7%	26,327	0	31.8%	18,519	0	31.1%	129,394	5,579	28.8%
23年度	57,696	5,632	21.3%	28,300	275	34.9%	26,640	257	30.9%	18,642	181	30.8%	131,278	6,345	28.0%
24年度	57,459	5,654	21.3%	28,269	288	34.0%	26,602	271	30.3%	18,787	193	30.0%	131,117	6,406	27.6%
25年度	58,008	4,814	21.6%	28,418	249	32.9%	27,381	240	30.8%	18,840	166	29.4%	132,647	5,469	27.6%
26年度	57,748	4,365	20.8%	28,224	192	32.5%	27,173	184	30.6%	18,614	127	28.7%	131,759	4,868	27.3%
27年度	57,369	3,326	21.5%	28,915	161	32.5%	26,386	147	33.6%	18,588	103	28.8%	131,258	3,737	28.4%
28年度	56,590	1,282	23.8%	29,528	220	31.4%	25,623	191	30.8%	18,564	139	28.4%	130,305	1,832	29.4%

出典)「一般廃棄物処理事業の概要」(神奈川県)

## 4 各市のごみ処理の現状

### 1 ごみ処理の流れ

#### (1) 家庭系ごみ

家庭ごみの収集・運搬は、各市いずれも「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源物」「粗大ごみ」の4つの区分に分けて行われています。

このうち「粗大ごみ」については、電話申込みによる戸別収集又は自己搬入のいずれかの方法で行われています。

#### ① 大和市

##### (a) 可燃ごみ

平成18年7月より戸別収集を開始しており、収集後、「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理され、処理後の焼却残渣は委託処理により路盤材等の資源として利用され、一部を委託処分（埋立処分）されています。なお、本施設では、焼却処理時のエネルギーを有効活用すべく、蒸気は場内及び隣接するプールへ熱源として供給しているほか、発電（最大出力3,100kW×1基）を行い、場内及び隣接する温水プール・公園・野球場へ供給し、余剰電力は東京電力エナジーパートナー㈱に売電しています。

##### (b) 資源物

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、白色トレイに加えて、平成18年7月よりその他プラスチック製容器包装（以下、「容器包装プラ」という。）が指定されており、資源回収として自治会毎に実施しています。

平成6年度から集団資源回収を廃止し、全面的に資源回収事業に切り替え、事業の推進を図っており、紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、白色トレイについては、委託業者が回収し、必要に応じて資源選別所において再分別等を実施した後、リサイクル事業者等に持ち込み資源化しています。

また、容器包装プラについては、一部を委託処理により選別等の中間処理をした上で、指定法人ルートによる再商品化を行い、残りを環境管理センターで焼却し、発電機で熱源として回収しています。

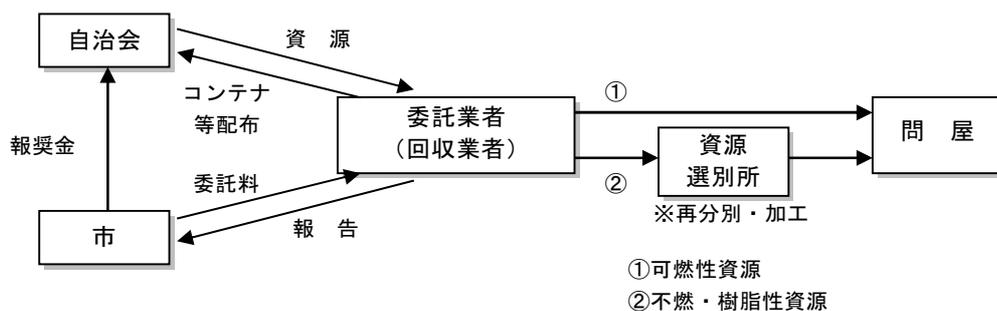


図9 大和市での資源回収

### (c) 不燃ごみ・粗大ごみ

不燃ごみについても、平成18年7月より戸別収集を開始しており、粗大ごみと同様に収集後、市の施設「大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設」において選別・破碎処理され、破碎可燃物、資源物（鉄・アルミ・カレット等）、処理困難物（乾電池等）に選別され、その後、破碎可燃物は「可燃ごみ」と同様に「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理を行い、資源物はリサイクル事業者等に持ち込み資源化しています。処理困難物は破碎前に選別・回収し、専門業者による委託処理を行っています。なお、破碎残渣は、破碎可燃物と同様に焼却処理しています。

## ② 海老名市・座間市・綾瀬市

### (a) 可燃ごみ

集積所から収集後、「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」において焼却処理され、処理後の焼却残渣は、全量資源化施設にて委託処理され、路盤材等として資源化されています。なお、本施設では、焼却処理時のエネルギーを余熱利用として、蒸気は場内及び隣接するプールへ供給しているほか、老人福祉施設へ温水の供給もしています。また、発電（最大出力1,600kW；800kW×2基）を行い、場内の約60%の電気を補っています。

### (b) 資源物

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、容器包装プラ等が指定されています。資源物は収集後、各市の資源化施設等に搬入され、選別・保管等が行われています。選別された資源物は、リサイクル事業者等に持ち込まれ、資源化されています。また、資源化に適さないものについては、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込まれて破碎処理されています。破碎処理後は、破碎可燃物、資源物（磁選別）、破碎残渣に選別され、破碎可燃物は「高座清掃施設組合ごみ処理施設」において焼却処理され、資源物はリサイクル事業者等において、資源化されております。また、破碎残渣については全量委託処理により、路盤材等の資源として利用されております。

なお、座間市、綾瀬市では、市の収集の他に集団資源回収も行われており、地域の集団資源回収登録団体が主催する回収日に、指定された場所に排出し、各団体が回収後、リサイクル事業者等へ引き渡して資源化されています。

### (c) 不燃ごみ

海老名市・座間市では収集後、市の資源化施設に搬入され、混入した資源物などが選別された後、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込まれて破碎処理されます。また、綾瀬市では収集後、直接「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込まれて破碎処理されています。破碎処理後は資源物の処理と同様、破碎可燃物、資源物（磁選別）、破碎残渣に選別され、焼却処理やリサイクル事業者等に引き渡しされ、資源化されております。

### (d) 粗大ごみ

収集後、再生使用・資源化が不可能と判断されたものについては、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」において破碎処理されています。破碎処理後は資源物や不燃ごみの処理と同様、破碎可燃物、資源物（磁選別）、破碎残渣に選別され、焼却処理やリサイクル事業者等に引き渡しされ、資源化されております。

## (2) 事業系ごみ

事業系ごみについては、各市の許可業者により収集・運搬が行われ、大和市においては「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設」で、海老名市・座間市・綾瀬市においては「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」で処理が行われています。

なお、海老名市、座間市、綾瀬市では事業系の「不燃ごみ」については処理を行っておらず、各事業者が民間委託により処理することとしています。また、大和市では、家庭から排出される不燃ごみと同様のものに限定して事業系の不燃ごみを受け入れています。

■大和市

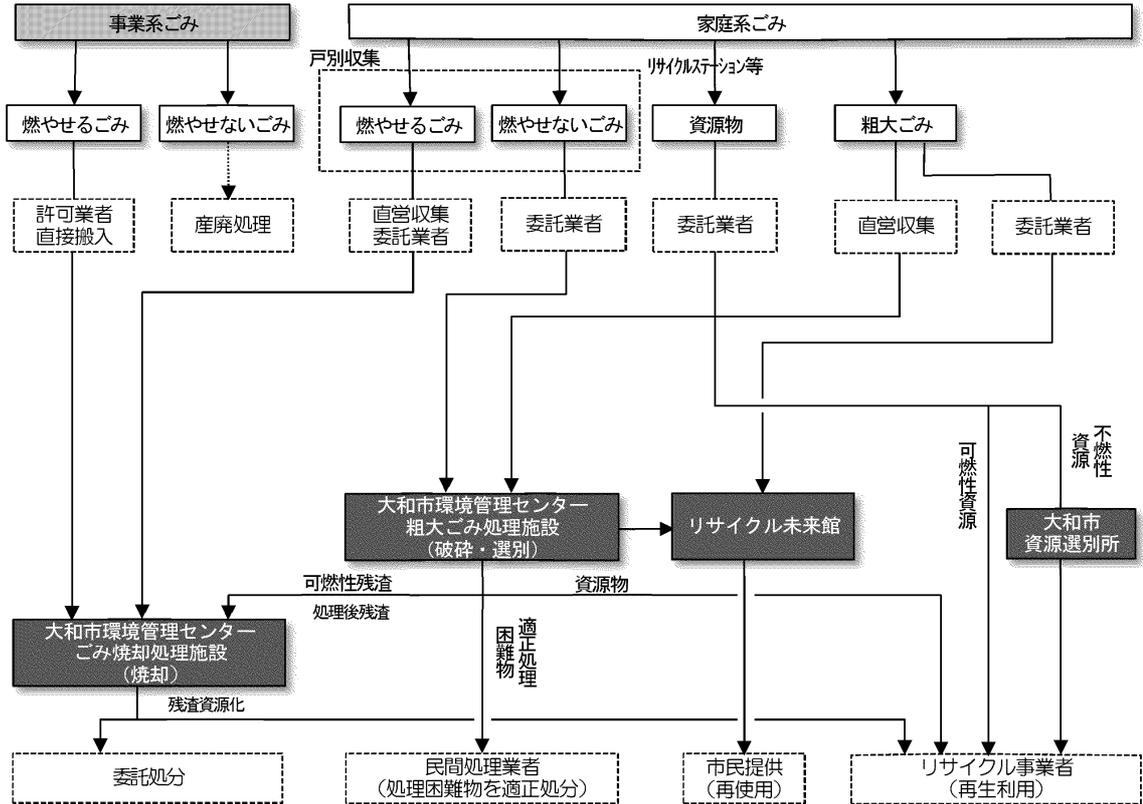


図 10 ごみの処理・処分の流れ【大和市】

■海老名市

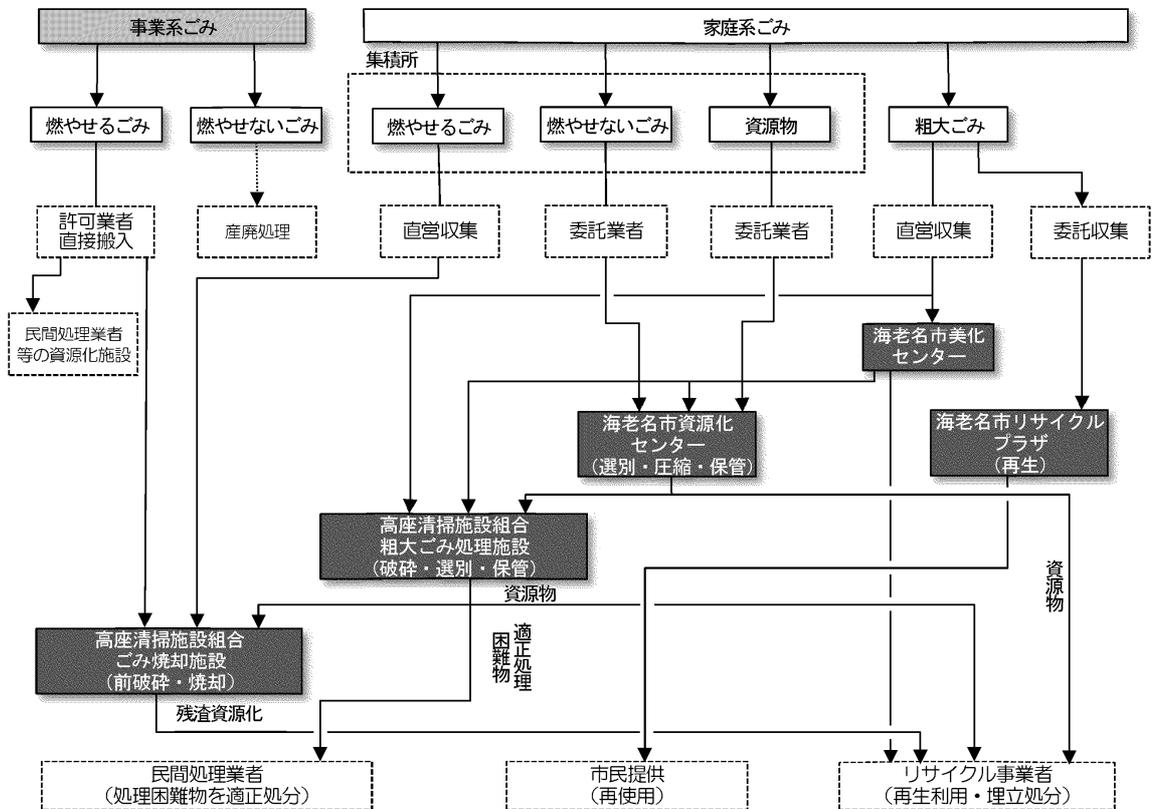


図 11 ごみの処理・処分の流れ【海老名市】

■座間市

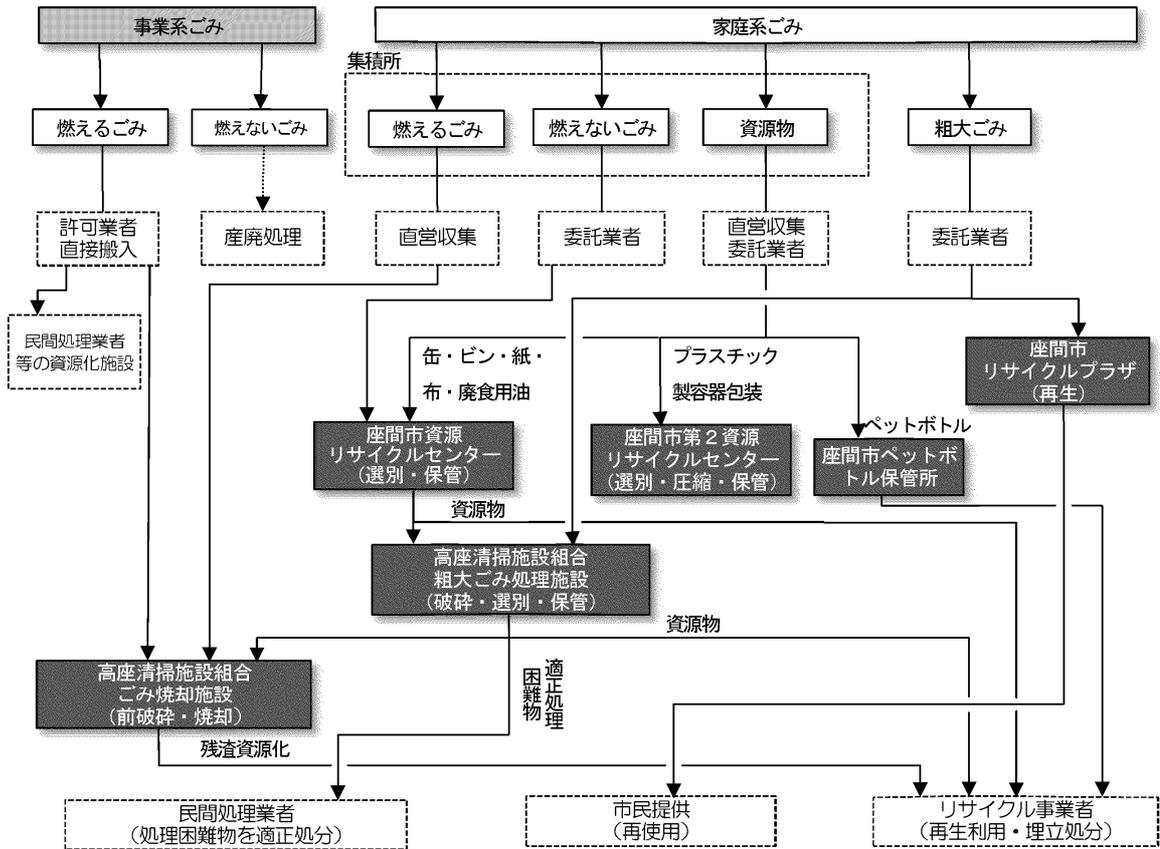


図 12 ごみの処理・処分の流れ【座間市】

■綾瀬市

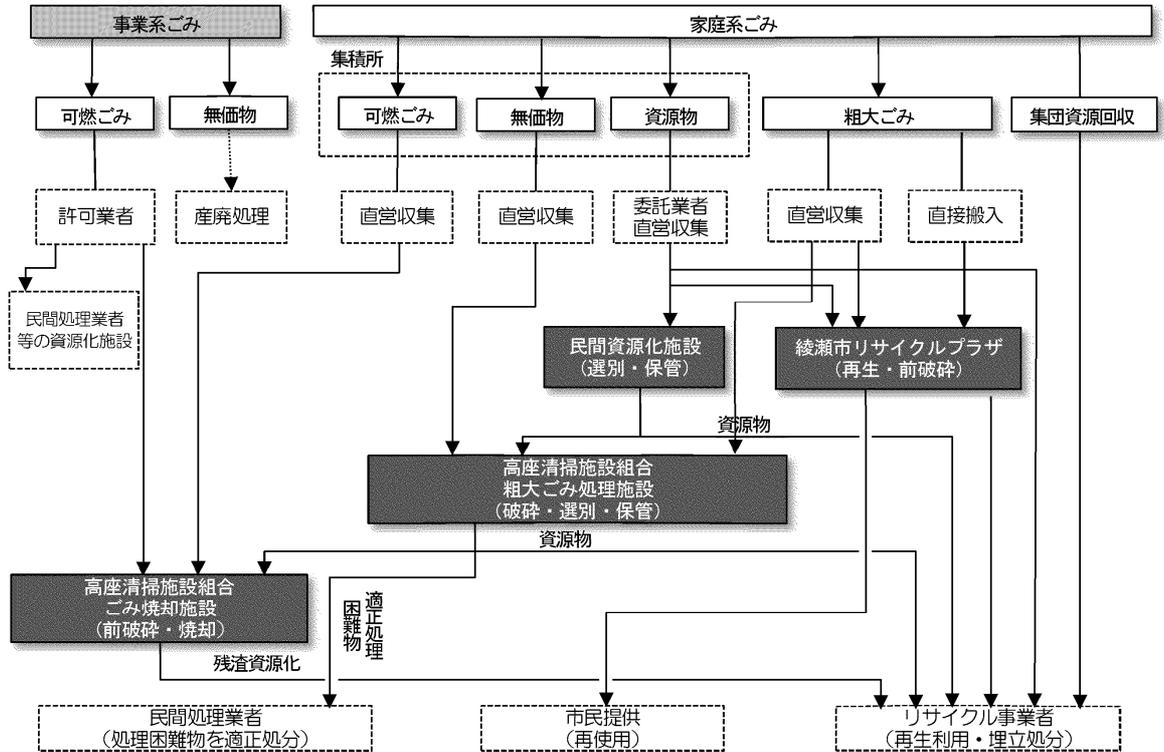


図 13 ごみの処理・処分の流れ【綾瀬市】

## 5 各市のごみ組成

### 1 家庭系可燃ごみ組成の現状

平成 28 年度の家庭系可燃ごみの組成をみると、4 市ともに「厨芥類」が多く、ブロックの平均で 45.5%を占めており、「紙類」が 24.9%とそれに続き、これら 2 種類で 7 割以上を占めています。

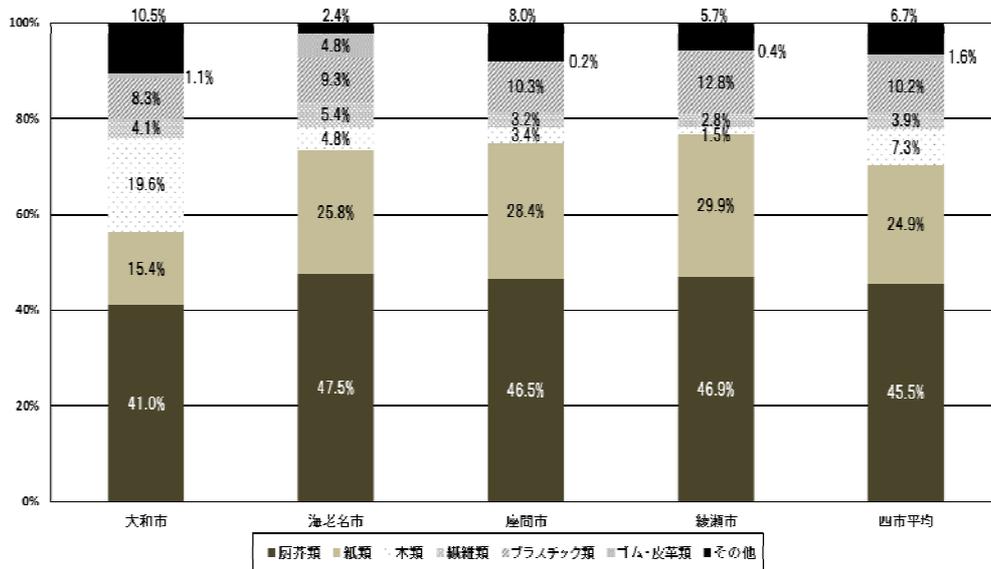


図 14 平成 28 年度家庭系可燃ごみ組成調査結果

## 2 家庭系可燃ごみ組成の変化

家庭系可燃ごみの組成は、平成18年度と平成28年度を比較すると、「厨芥類」の占める割合が減少しており、その他の項目の占める割合は概ね同水準で推移しております。これは生ごみ処理機の普及等の効果によるものと考えられます。

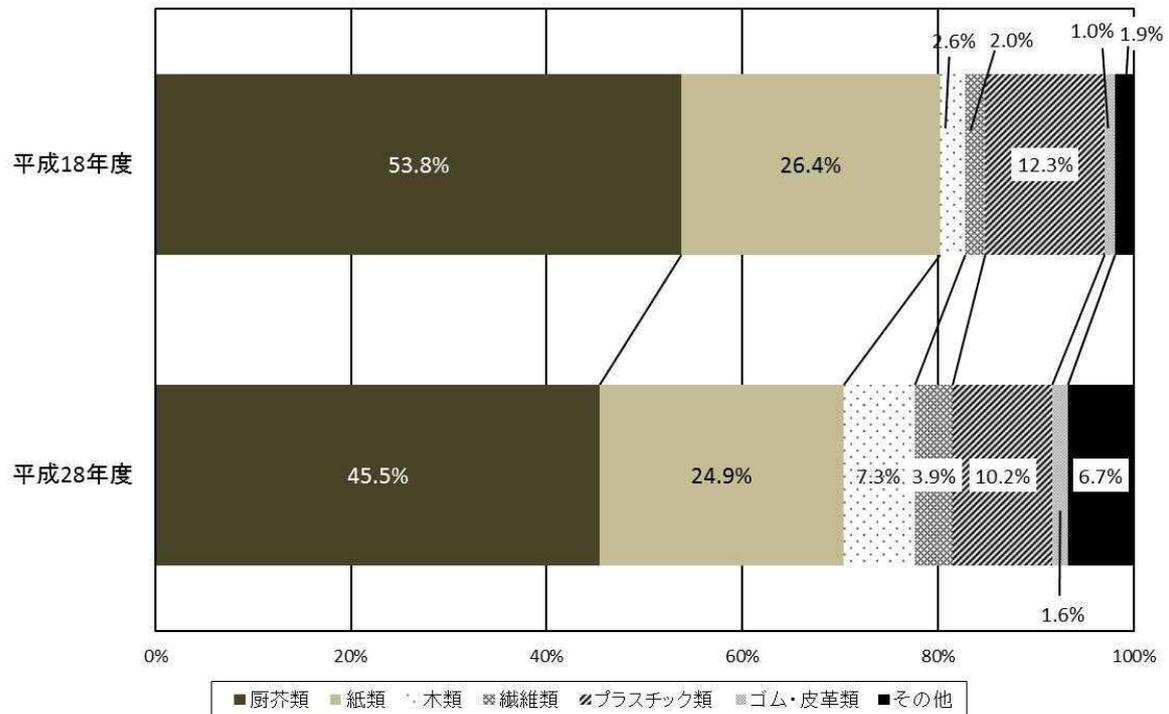


図15 家庭系可燃ごみの組成変化

## **第3章 広域化の基本方針**

---



## 1 広域化の基本方針

本ブロックでは、排出抑制（ごみを出さない）、資源化（リサイクルする）、適正処理（安全に処理する）、緊急時の対応の4つについて以下の基本方針に基づき、広域化を進めていきます。

### 1 排出抑制

- 生ごみの自家処理や、ごみの発生を抑制するための様々なインセンティブ（誘因）などを検討・導入し、ごみの排出抑制の推進を図ります。

### 2 資源化

- 資源物の分別の徹底や生ごみなどの有機性廃棄物の資源化を推進することにより、焼却処理量の削減を図ります。
- 焼却残渣の全量資源化を図るとともに、今後の資源化手法のあり方について検討していきます。

### 3 適正処理

- 廃棄物の適正かつ安定的な処理を促進するため、各種課題の対応について検討していきます。

### 4 緊急時の対応

- 震災・水害などの災害時や緊急時におけるごみ処理の対応について、広域的な相互協力体制を構築していきます。

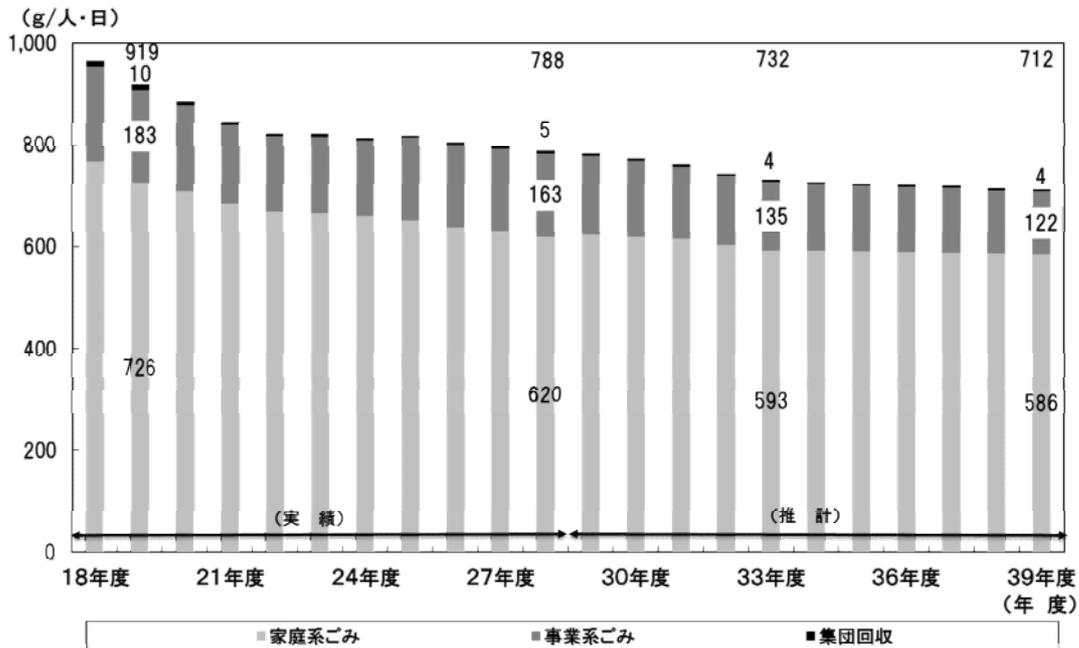
## 2 将来のごみ量

### 1 市民1人1日あたりの排出量

#### (1) 市民1人1日あたりのごみ総排出量

市民1人1日あたりのごみ総排出量※は、図16に示すとおり、平成18年度より減少傾向で推移しており、平成28年度で788gとなっています。

市民・事業者・行政のごみ減量に向けた取り組みを継続し、今後もこの傾向を維持した場合、平成33年度で732g、平成39年度で712gまで減少することが予測されます。



※ ごみ総排出量＝家庭系ごみ＋事業系ごみ＋集団資源回収

図16 市民1人1日あたりの排出量

(2) 市民 1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量

市民 1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量は図 17 に示すとおり、ごみ・資源物ともに減少で推移しており、平成 28 年度で 625g となっております。今後、ごみ減量化の取り組みを継続することで、市民 1 人 1 日あたりの家庭系ごみ（資源物除く）の排出量は、平成 33 年度で 391g、平成 39 年度で 389g となることが予測されます。

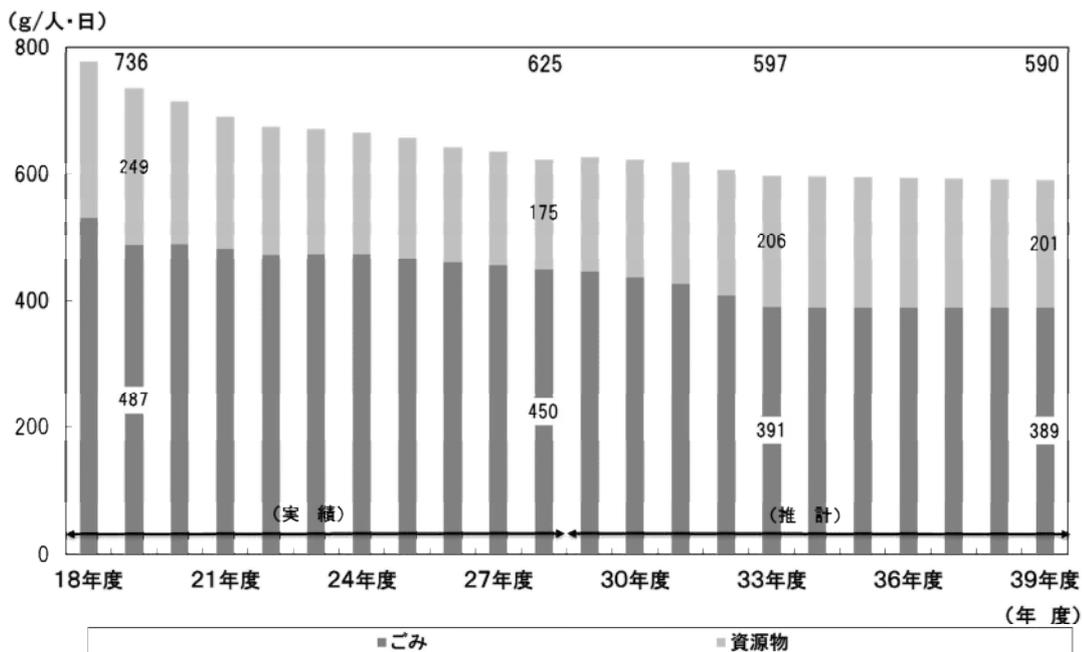
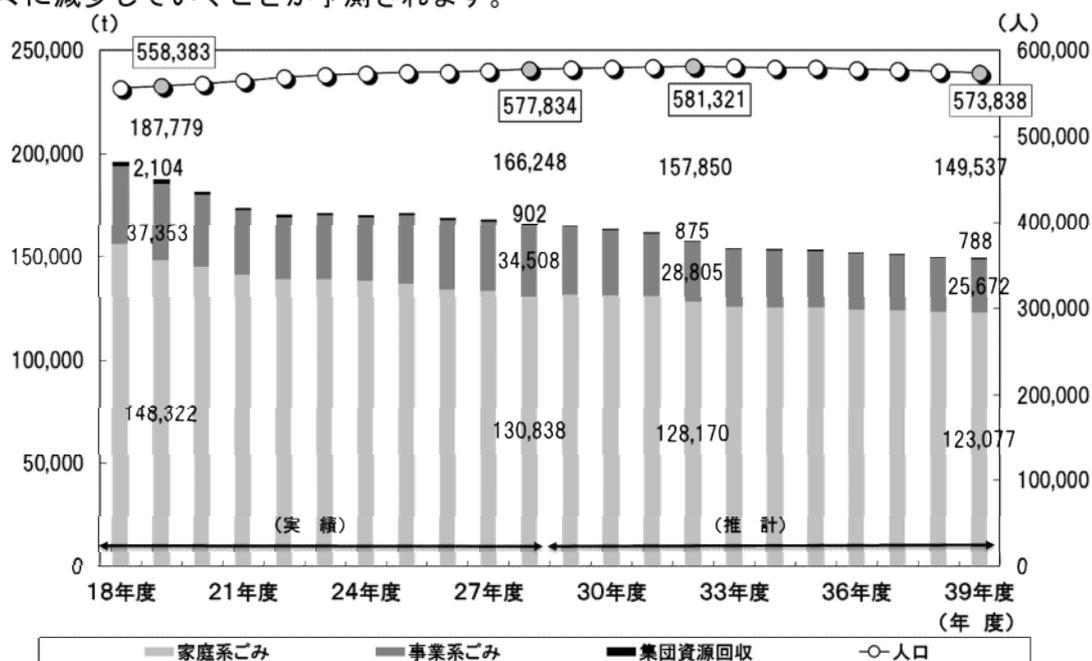


図 17 市民 1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量

## 2 総排出量

本ブロックの人口は平成 32 年度までは増加し、その後減少していくと予測されていますが、前項の市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量の減少により、ごみ総排出量※は図 18 に示すとおり、今後徐々に減少していくことが予測されます。



※ ごみ総排出量＝家庭系ごみ＋事業系ごみ＋集団資源回収

図 18 大和高座ブロックの人口とごみ総排出量の予測

表 9 大和高座ブロックの将来の人口予測

(単位：人 各年 10 月 1 日時点)

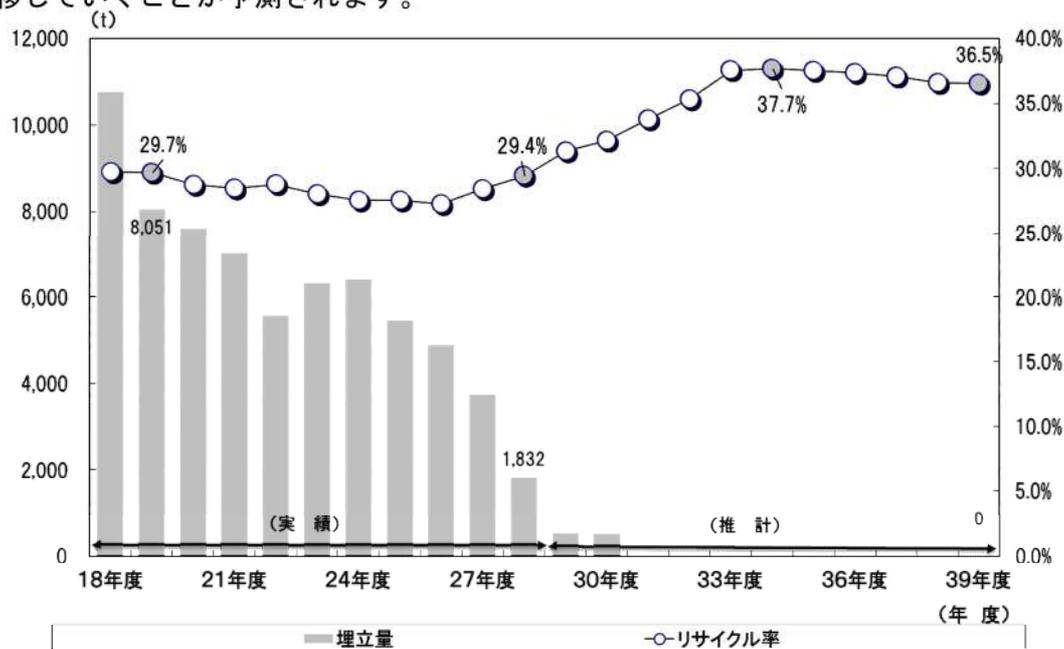
	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	合計
29年度	234,510	133,129	128,391	82,820	578,850
30年度	234,841	134,217	128,048	82,712	579,818
31年度	235,078	135,245	127,706	82,605	580,634
32年度	235,228	136,233	127,363	82,497	581,321
33年度	235,298	136,393	126,779	82,289	580,759
34年度	235,289	136,589	126,195	82,081	580,154
35年度	235,205	136,752	125,610	81,873	579,440
36年度	235,046	136,654	125,026	81,665	578,391
37年度	234,820	136,492	124,442	81,457	577,211
38年度	234,537	136,266	123,659	81,164	575,626
39年度	234,192	135,899	122,876	80,871	573,838

出典) 大和市 : 「第 8 次総合計画」  
 海老名市 : 「海老名市人口ビジョン」  
 座間市 : 「座間市人口ビジョン」  
 綾瀬市 : 「綾瀬市人口ビジョン」

### 3 最終処分量とリサイクル率

本ブロックの最終処分量は順調に削減されており、将来的には焼却残渣全量資源化を目指しております。

一方、リサイクル率については、平成19年度以降減少傾向で推移しており、平成28年度現在で29.4%となっております。今後は、焼却残渣の資源化等の取り組みに伴い、概ね増加傾向で推移していくことが予測されます。



※リサイクル率 = 
$$\frac{\text{総資源化量 (資源物資源化量 + 焼却残渣資源化量 + 集団資源回収)}}{\text{ごみ総排出量}}$$

図19 大和高座ブロックの最終処分量とリサイクル率の予測



## **第4章 広域化計画（基本計画）**

---



## 1 排出抑制（リデュース・リユース）

### （1）インセンティブ（誘因）の創出

- ごみの排出抑制の推進を目指した様々なインセンティブ（誘因）の創出を目指していきます。
- 事業系ごみについては、自己処理責任の原則に基づき、適正排出及び減量化を踏まえた手数料設定を検討していきます。

### （2）分別の徹底

- 各市の分別品目に従い、ごみと資源の分別排出を推進していきます。また、相互協力のさらなる効率化を目指し、将来的な4市の分別区分の統一に向けて、検討を行っていきます。

#### □ 4市統一分別区分案

- ・可燃ごみ
- ・不燃ごみ
- ・資源物  
（生ごみ、剪定枝、紙類、布類、ペットボトル、缶類、びん類、容器包装プラスチック、その他プラスチック、使用済み食用油）
- ・粗大ごみ
- ・有害ごみ

- 家庭系厨芥類の水切りについて、今後も継続して市民に広く周知・啓発していきます。
- 将来的な有機性廃棄物の資源化については、家庭系厨芥類の分別を視野に入れ、研究していきます。

### （3）環境教育

- 次世代を担う子供たちへのごみ・環境についての教育を推進していきます。

### （4）情報提供・啓発

- 従来からの広報誌やごみカレンダーなどの紙媒体による情報提供を引き続き発展・推進していくとともに、インターネットなどの新たな媒体による情報提供について、強化・推進していきます。

### （5）マイバッグ運動・レジ袋対策

- マイバッグ運動、レジ袋対策について、継続して必要に応じた連携・協力をしていきます。

## 2 資源化（リサイクル）

- (1) 厨芥類等の有機性廃棄物の資源化（バイオガス化・堆肥化・飼料化など）
- 厨芥類等の有機性廃棄物の資源化について、その対象、収集方法、資源化方法（バイオガス化・堆肥化・飼料化など）について、検討を進めていきます。
- (2) 可燃ごみに混入した資源（紙類・容器包装類）の分別の徹底による資源化
- 組成調査の結果からも、依然として可燃ごみへ混入している資源（紙類・容器包装類）について、分別の徹底を促し、リサイクルを推進していきます。（p17、18 参照）
- (3) 焼却残渣の全量資源化（スラグ化・セメント化など）
- 焼却残渣の全量資源化（スラグ化・セメント化など）を図るとともに、今後の資源化手法のあり方について検討していきます。

## 3 適正処理

- 廃棄物の適正かつ安定的な処理を促進するため、各種課題の対応について検討していきます。

## 4 緊急時の対応

- (1) 災害時の対応
- 震災や水害などの災害時には、広域的な相互協力によりその対応を進めていきます。
- (2) 処理システムの相互バックアップ
- 各システムの緊急時におけるごみ処理の対応について、相互協力によるバックアップ体制を継続していきます。

## **第5章 広域化計画（処理システム）**

---

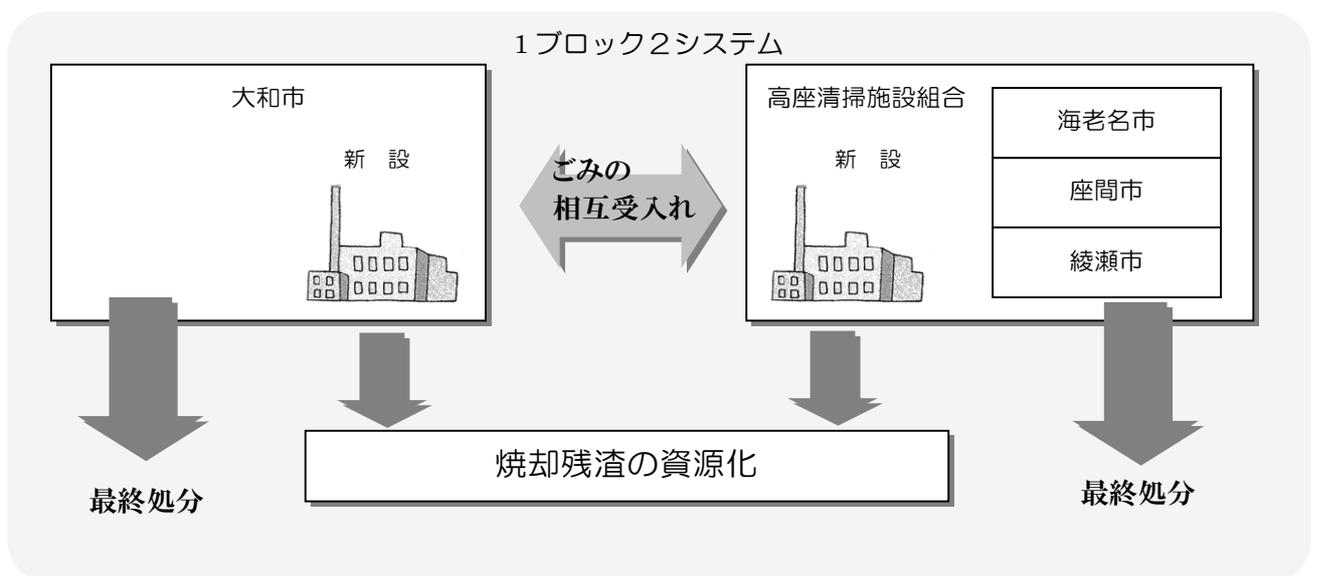


## 1 地域特性に応じた広域処理システム

本ブロックにおける4市及び高座清掃施設組合の役割は図に示すように、これまで独立していた2箇所の焼却処理施設を、「1ブロック2システム」ととらえ、大和市と高座清掃施設組合において、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を目指します。

また、ごみの減量・リサイクルはもとより、焼却残渣の全量資源化（スラグ化、セメント化など）を図り、最終処分量の削減を目指していきます。

なお、これらの広域システムについては、4市の役割負担や費用負担の公平性に十分留意したシステムとします。



- 相互のバックアップ体制の構築による「1ブロック2システム化」

図 20 焼却処理の1ブロック2システム

## 2 施設整備の基本的な考え方

### 広域化の基本的取組み実施のための施設整備方針

#### 1 焼却施設

焼却施設については、本ブロック内の2施設を有効に活用し、相互連携による効率的な施設運営などにより、最適なライフサイクルの実現を目指します。

#### 2 焼却残渣資源化施設

民間施設の活用により焼却残渣の全量資源化に取り組むとともに、本ブロックにとって最適な資源化手法や先進技術などの情報収集に努めます。

#### 3 有機性廃棄物の資源化施設

有機性廃棄物については、民間施設を活用するなどして資源化に取り組みます。

#### 4 最終処分場

資源化の推進により最終処分量の削減を図るとともに、本ブロックにおける最終処分のあり方を検討します。

### 3 施設の整備スケジュール

#### フェーズⅠ 現状

現在、大和高座ブロックでは、焼却処理の相互協力を継続して行い、一方の施設緊急時には、もう一方の施設がバックアップ施設として機能するなど、相互の連携処理によるブロック内の焼却施設の運転状況の最適化を図っております。

また、災害時などの対応や焼却残渣の資源化の取り組みについても、2つのシステムが連動する事で広域的に進めております。

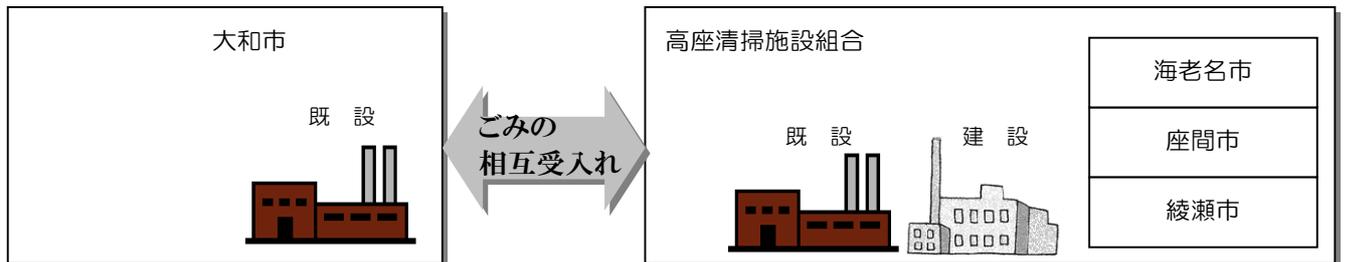


図 21 フェーズⅠ（現状）

#### フェーズⅡ 高座清掃施設組合新ごみ処理施設稼働後（平成 31 年度～平成 39 年度）

高座清掃施設組合の新ごみ処理施設稼働後においても、大和市との焼却処理の相互協力を継続して行うことで、より一層安定した廃棄物処理が図られます。また、平成 40 年度以降は大和市の焼却施設が更新時期を迎えるため、広域ごみ処理体制を目指して、それぞれのシステムに応じた新たな施設の整備を行います。

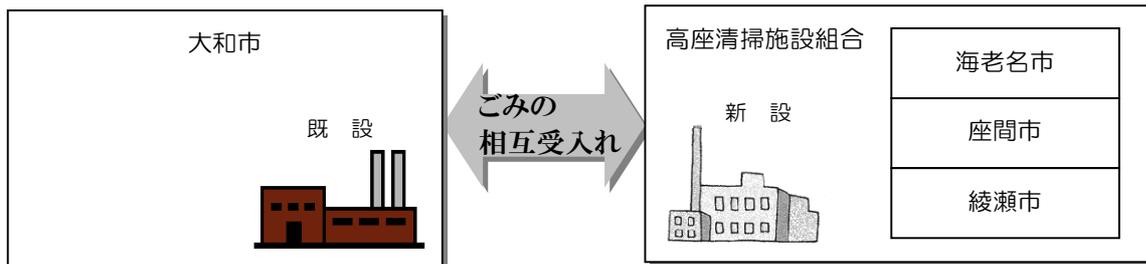


図 22 フェーズⅡ（高座清掃施設組合新ごみ処理施設稼働後）

#### フェーズⅢ 将来の広域ごみ処理体制（平成 40 年度～）

本計画期間後の平成 40 年度以降につきましては、将来動向を踏まえた見直しを行うこととしますが、大和市の焼却施設の更新状況を踏まえ、各システムの効率化を実現していきます。

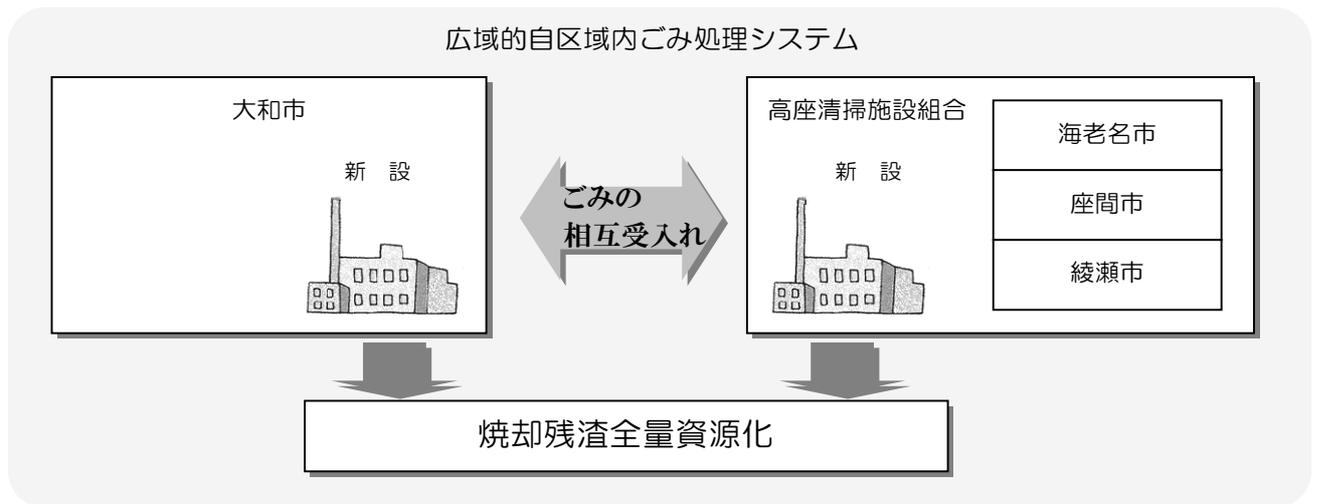


図 23 フェーズⅢ（将来の広域ごみ処理体制）

## 4 施設の配置

本ブロックにおいては、4市それぞれに資源化施設が整備されており、粗大ごみ等処理施設についても、大和市及び高座清掃施設組合に整備されているため、焼却以外の処理施設については、現行の体制を維持することとします。

また、新規に整備する焼却処理施設は大和市と高座清掃施設組合では更新時期に違いがあるため、2施設体制で整備する計画とし、それぞれの施設については下表のとおりになります。

表 10 施設配置

	現 在	計画目標年度	方 針
ごみ焼却施設	2施設 ・大和市 ・高座清掃施設組合	2施設 ・大和市 ・高座清掃施設組合	既存の2施設の運転状況を相互の連携により適正化し、将来においては焼却処理量の削減に努めるとともに、相互協力により施設運転の適正化を目指します。
焼却残渣 資源化施設	な し	な し	焼却残渣については、民間施設の活用により全量資源化を推進します。
リサイクル施設	4施設 ・4市	4施設 ・4市	現行と同様に、各市1施設体制で行っていきます。
有機性廃棄物 資源化施設	な し	な し	民間施設の活用により生ごみなどの有機性廃棄物の資源化に取り組んでいきます。
最終処分場	な し	な し	焼却残渣については、民間施設の活用により全量資源化を推進します。



## **第6章 推進体制**

---



## 1 組織体制

広域的に取り組む施策の実施や焼却ごみの相互受入れなどについて、より確実かつ効率的な広域化の推進のため、現在の大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議を継続運営し、相互の協力体制のさらなる確立を目指していきます。

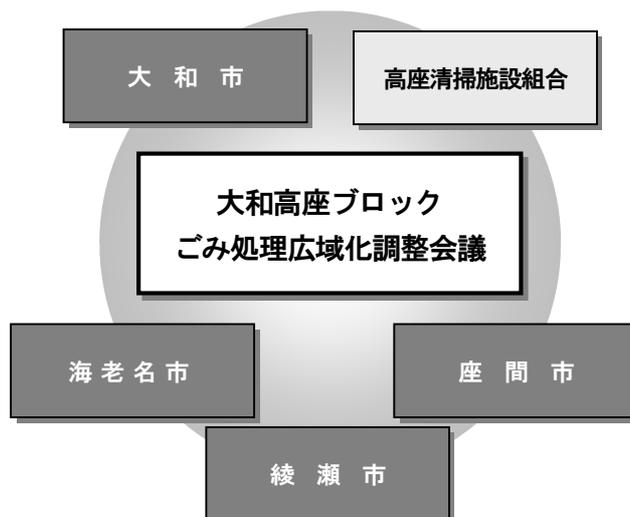


図 24 組織体制

## 2 今後の研究テーマについて

大和高座ブロックにおいて、今後研究すべきテーマの一覧を以下に示します。

図 25 研究テーマ一覧

排出抑制（リデュース・リユース）	一般廃棄物処理の有料化について（海老名市・座間市・綾瀬市）
資源化（リサイクル）	焼却灰の資源化について 紙おむつの再資源化について 食品リサイクルの促進について
適正処理	水銀廃棄物の適正な回収の促進について 在宅医療廃棄等で排出される感染性廃棄物について
緊急時の対応	災害廃棄物処理業務マニュアルについて
その他	資源ごみ持ち去り対策について

なお、上記テーマのほか、神奈川県ごみ処理広域化推進会議支援事業の事業テーマを参考にしながら、本ブロックの検討議題を決定していきます。

# 大和高座ブロックごみ処理広域化

## 実施計画

平成 30 年 3 月

発 行：大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議

問合先：大和市環境農政部環境総務課 電話046-260-5498

海老名市経済環境部資源対策課 電話046-235-4922

座間市環境経済部資源対策課 電話046-252-7985

綾瀬市市民環境部リサイクルプラザ 電話0467-70-5667

高座清掃施設組合施設課 電話046-238-2094